



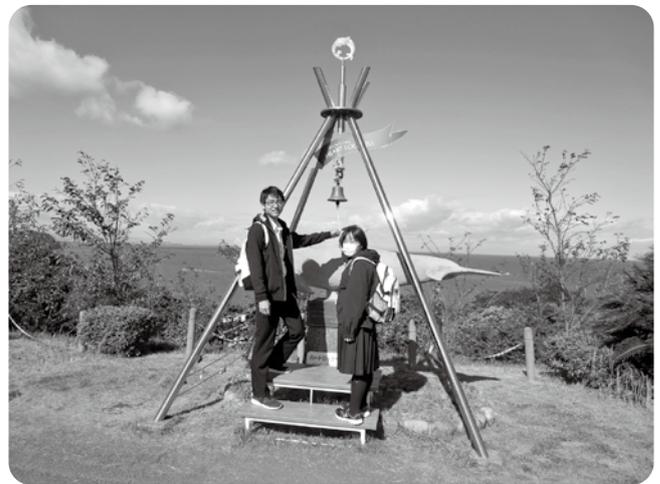
中学校修学旅行（奈良・伊勢志摩方面）

中学校修学旅行

10月21日(水)から10月24日(土)まで中学3年生2名と教員で修学旅行に行ってきました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、奈良・伊勢志摩方面への旅行となりました。

1、2日目は法隆寺や明日香など県内の歴史学習をしました。明日香では、レンタサイクルで史跡や万葉文化館などを散策して奈良のロマンに浸りました。

3、4日目は、伊勢志摩方面に行きました。水族館では普段見る機会のない魚や動物を身近に感じることができたり、島に渡り、カワウソやカモメと触れ合い思いっきり楽しむなど、伊勢志摩を満喫しました。その他にも電車や買い物など、学校ではできないことをたくさん体験して充実した4日間になりました。



野迫川村青年団 村民交流会

10月8日(木)旧野川小学校体育館において、村民の方々と青年団の交流会を開催しました。雨天のため、室内でバレーボールとなりましたが、チーム内で助け合いながら、白熱した試合が行われました。その後の懇談会も、和気あいあいと親交を深めることができ、充実した交流会となりました。ご参加いただきました皆様方に厚く御礼申し上げます。今後とも、青年団に対しまして、更なるご支援のほどよろしくお祈いします。(野迫川村青年団)



診療所だより

「もし、熱や風邪の症状があったら…！」 ～風邪が増える冬に向けて診療所から3つのお願い～

- ①熱や風邪で診療所に受診を希望される場合は必ず「まずは電話相談！」を
- ②熱や普段と違う体のだるさがあれば、おうちで休む
- ③普段から「マスク着用」。「人ごみ」を避ける

いつも診療所の運営にご協力いただきありがとうございます。これからますます寒さが増してきますが、それに伴って『風邪』をひきやすい時期になってきました。皆さんの健康を守るために、3つのお願いがあります。

① 熱や風邪で診療所に受診を希望される場合は必ず「まずは電話相談！」を

診療所ではインフルエンザや新型コロナウイルスを含め、「熱の出た患者さん」に対応できるよう準備を整えています。症状のある方は事前に電話でお話をうかがい、別の部屋で診察のうえ、医師の判断で検査や治療を行っています。「熱や風邪の症状で診療所に受診を希望される」ときは、**行く前にまず「電話で診療所に相談」**してください。

② 熱や普段と違う体のだるさがあれば、おうちで休む

熱がある時に無理して仕事に行ったり、明らかに体がだるいののに無理してお友達に会いに行ったりするのは控えましょう。体が疲れて症状が悪くなったり、会った相手に風邪をうつしてしまいます。こんなときは、**まずはお家でゆっくり休んでください**。明らかに普段と様子が違うときや、様子をみても全然良くなる場合には、遠慮せずに診療所に電話相談してください。

③ 普段から「人ごみを避け、人に接するときはマスクを着ける」

おしゃべりは楽しいですが、「マスクをせずにおしゃべりする」ことはインフルエンザや新型コロナウイルスに感染する最も危険な行動です。まずは新型コロナウイルスが流行している地域への外出を極力避けてください。**村内であっても「集会場ではマスクをつける・人とお話するときはマスクをつける」**、家族以外の人と一緒に食事するときは**「お互いの手が触れないくらい十分な距離を開けて食事を楽しむ」**ことを心がけてください。

ひとりひとりの心がけで、感染症の危険性は大きく下げることができます。

皆様のご協力をいただきながら、この冬を乗り越えたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

12月10日は「人権デー」、12月4日～10日は「人権週間」

国際連合は、昭和23年（1948年）第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、第5回総会において採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定めるとともに、加盟国等にこれを記念する行事を実施するよう呼び掛けています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

皆さんも、この機会に人権について、もう一度考えてみませんか？



自衛官候補生採用試験（陸空海）

【日にち】 令和2年12月12日（土）

【場所】 航空自衛隊奈良基地

【資格】 18歳以上33歳未満の方

◇お問い合わせ・連絡先

【自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所】

【電話：（0747）22-3789】

【担当：西嶋（にしじま）、藤原（ふじわら）】



検察審査会をご存知ですか

あなたの身の回りで、こんなことはありませんか。交通事故、傷害、窃盗、詐欺等の被害に遭ったのに、あるいは、犯罪を告訴・告発したのに、検察官が犯人を裁判にかけてくれない！そんな時は、検察審査会事務局に申し立てをしてください。

検察審査会は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が被疑者（犯罪の嫌疑を受けている人）を裁判にかけなかった不起訴処分の良し悪しを審査する機関です。

示唆をした結果、更に詳しく捜査すべきである（不起訴不当）とか、起訴をするべきである（起訴相当）という議決があった場合には、検察官は、事件を再検討します。

このように、その結果によっては、裁判にかけられなかった事件を、裁判で審理するように請求できる公的機関で、犯罪の被害に遭った人や犯罪を告訴・告発をした人からの申し立てを受けて捜査を始めます。

審査の申し立てや相談の費用は、無料です。秘密も固く守られます。

詳しくは、葛城検察審査会事務局にお問い合わせください。

(申し立ての受付)

〒635-8502 大和高田市大中101-4

奈良地方裁判所葛城市部 葛城検察審査会事務局（大和高田市役所の真向かい）

☎0745-53-1012（代表）

野迫川村交通安全協会役員 委嘱式

10月14日（水）野迫川村役場において、野迫川村交通安全協会役員の委嘱式が挙行されました。

○役員について

会長 別所 久男

副会長 小倉 豊

理事（女性部長） 別所 節子

理事（青年部長） 太田 一馬

○任期

令和2年9月1日～令和4年8月31日



林業退職金共済制度（林退共）について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

○掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

○掛金の一部を国が免除します。

○雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆様へ

・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付して下さい。

・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

詳しいことは、最寄りの支部または本部へお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-21-1 ニッセイ池袋ビル

電話 03-6731-2889 FAX 03-6731-2890

ホームページでもご案内しております。http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/

12月1日は世界エイズデー

今年のキャンペーンテーマ 「知ってる!? HIVとエイズの違い」

治療法の進歩により、HIV陽性者は感染の早期発見、治療の早期開始と、治療の継続により、エイズの発症を防ぐことができ、HIVに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。

また、治療を継続して、体内のウイルス量が減少すれば、HIVに感染している人から他の人への感染リスクが大きく低下することも確認されています。

このように、治療の進歩でHIV陽性者の生活は大きく変わりました。

多くの方が、HIV/エイズを自分のこととして考え、正しい知識を身につけることで、受検促進と差別と偏見の解消につなげます。

夜間にHIV（エイズ）検査を実施します！

HIV/エイズは、早期発見、早期治療が大切です。HIV（エイズ）検査を受けましょう。

【検査日程】

	実施日	実施時間	実施場所
夜間検査	令和2年12月1日(火)	17:30~19:30	内吉野保健所
常設検査	毎月第1・3月曜日 (祝祭日除く)	9:00~11:00	内吉野保健所

*電話予約が必要です。常設検査は、前週の金曜日までに電話予約が必要です。

*検査は匿名で、無料で受けられます。

*検査は迅速キットを用いて行いますので、1時間程度で結果が判明します。

*HIVに感染しても、初期は、血液中に抗体やウイルスが検出されない時期があります。

そのため、感染のおそれがある時期から、3ヶ月以上経過した後に検査を受ける必要があります。

問合せ・予約先 電話 0747-22-3051 内吉野保健所地域生活係

住所 五條市本町3丁目1-13

てんいち先生



国民健康保険税 (普通徴収) の納期限は

11月25日 (水) です

令和2年度国民健康保険税 (第3期) の納期限は11月25日 (水) です。この日までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。

また、口座振替の引落しもこの日に行います。
口座預金の準備をお願いします。

介護保険料 (普通徴収) の納期限は

11月25日 (水) です

令和2年度介護保険料 (第6期) の納期限は11月25日 (水) です。この日までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。

また、口座振替の引落しもこの日に行います。
口座預金の準備をお願いします。

後期高齢者医療保険料 (普通徴収) の納期限は

11月30日 (月) です

令和2年度後期高齢者医療保険料 (第5期) の納期限は11月30日 (月) です。この日までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。

また、口座振替の引落しもこの日に行います。
口座預金の準備をお願いします。

のせ川歌壇

遠く住む
姉が倒れしと知らせあり
願わくは時よ戻れと霜の朝

中西 章

久々に
うがらら揃ひて大笑ひ
耳遠き我は遅れて笑う

西前 睦代

入り口にて
消毒お願いと立札あり
奥の院の参道に客は賑わう

中田 敬子

中秋の
名月上りて虫の声
その伴奏も良く似合いけり

吉野 武文

国道すぎ
ダム湖の上は錦なり
山一面は夕日に燃へて

西本 良子

秋深く
今日をさびしさのこる道
季節に早き椿の実ひろう

北沢 孤山

保育所の秋の親子遠足 ～ R2.10.15 (木) ～

今年は新型コロナウイルス感染予防の為、村内で親子遠足を行いました。

しいたけ狩りやアマゴの放流など野迫川村の特産物に触れ、その後は宮の向いキャンプ場で紙飛行機を飛ばしたり、鬼ごっこをしたりして、友達やお父さん、お母さんと一緒に秋を感じながらめいっぱい体を動かすことができました。

ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。おかげさまで思い出に残る遠足となりました。

